様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

学校名	名古屋綜合美容専門学校
設置者名	学校法人 髙岡学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

「夫伤衽駅のめる教具寺による技耒村日」の数								
課程名	学科名	夜通制場	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	難图置阻			
衛生専門課程	美容科	夜 ・ 通信	900 時間	160 時間				
		夜 ・ 通信						
		夜 •						
		通信						
		夜 •						
		通信						
(備考)								

2.	「実務経験のある教員等による授業科目」	の一覧表の公表方法
----	---------------------	-----------

https://sobi.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

安けで何たりことが四難でのる子付	
学科名	
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	名古屋綜合美容専門学校
設置者名	学校法人 髙岡学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://sobi.ac.jp/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

7711 (0) 0(1) 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70						
前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割				
サロンオーナー	R4. 4. 1~ R8. 3. 31	相談役 コンプライアンス				
美容師	R4. 4. 1~ R8. 3. 31	相談役 コンプライアンス				
	サロンオーナー	サロンオーナー R4. 4. 1~ R8. 3. 31 R4. 4. 1~				

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名古屋綜合美容専門学校
設置者名	学校法人 髙岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

規定フォーマットに沿って担当教員・授業内容・目的と目標・評価方法等を記入の上、授業計画書を作成し、学校 HP にて公表。

毎年前年度3月までに作成し、新年度の授業開始前の公表に努める。

※授業計画書内における教員等の実務経験に関する情報も学校 HP にて併せて公表。

授業計画書の公表方法 https://sobi.ac.jp/disclosure/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・学科授業出席が、8割以上 実習授業8割5分以上を満たしていること
- ・学校が実施する学期末テストにて 100 点満点中 60 点以上の合格点をとっていること。59 点以下の場合は、必要に応じて追試験を実施する。
- ・そのほか作品制作やレポート課題、授業への取り組み姿勢等を加味した 上で、進級又は卒業判定会議を経て校長により単位認定及び課程修了の認 定を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・学期末に実施したテストにおける成績を各教科にて平均化し、各生徒の総合成績を 算出する。
- ・学科教科については、客観的な指標に基づく成績の分布状況を把握し、各教科 59 点以下の生徒には追試験を実施し、全体の順位を算出し、総合成績が下位 4 分の 1 に該当する生徒については、警告等の指導や面談を行う。
- ・実技テストを実施する場合は、チェック項目を事前に生徒へ提示した上で、複数名の教員による作品採点及び順位付けを行い、5段階 $(5\sim1)$ 評価にて示す。

客観的な指標の算出方法については学校 HP (履修方針) にて公表する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 https://sobi.ac.jp/disclosure/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- I. 所定の修業年限以上在籍した者
- Ⅱ. 全教科において学校が指定する授業時間数以上(下記参照)の出席が認められた者 学科授業出席率8割以上、実習授業出席率8割5分以上
- Ⅲ. 学校が実施する全ての学期末テストの全実施科目において 100 点満点中 60 点以上の成績を収めている者
- IV. 所定の学費及び未払い金の納入を完了した者。

上記の $I \sim IV$ の条件を全て満たした上で、卒業判定会議により承認された者について卒業を認める。卒業の認定に関する方針は、学校 IIP (履修方針) にて公表する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法

https://sobi.ac.jp/disclosure/

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

学校名	名古屋綜合美容専門学校
設置者名	学校法人 髙岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校 HP(https://sobi.ac.jp/disclosure/)にて公表
収支計算書又は損益計算書	学校 HP(https://sobi.ac.jp/disclosure/)にて公表
財産目録	学校 HP(https://sobi.ac.jp/disclosure/)にて公表
事業報告書	学校 HP(https://sobi.ac.jp/disclosure/)にて公表
監事による監査報告(書)	学校 HP(https://sobi.ac.jp/disclosure/)にて公表

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分	野	課程名	学科名		名		専門士			高度専門士		
衛生		専門課程		美容科		0						
修業	昼夜	全課程の修	了に必要な	よ総			開設	して	こいる授業	美の種	 類	
年限	生仪	授業時数又に	は総単位数		1	冓義	演	習	実習	実	験	実技
					10 時間 37 単位	単位F / j	時間 単位	900 時間/ 30 単位	単位 /	時間 単位	単位時間 /単位	
2年	昼	2,010 単位	0 単位時間/単位						单	並は	間/	/単位
生徒総	定員数	生徒実員	うち留き	学生数	数	専任	教員	数	兼任教	員数	総	教員数
	60 人	28 人		0	人		4	人	1	3人		17 人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

規定フォーマットに沿って担当教員・授業内容・目的と目標・評価方法等を記入の上、授業計画書を作成し、学校 HP にて公表。 毎年前年度 3 月までに作成し、新年度の授業開始前の公表に努める。

※授業計画書内における教員等の実務経験に関する情報も学校 HP にて併せて公表。 成績評価の基準・方法

(概要)

- ・学期末に実施したテストにおける成績を各教科にて平均化し、各生徒の総合成績を算出する。
- ・学科教科については、客観的な指標に基づく成績の分布状況を把握し、各教科 59 点以下の生徒には追試験を実施し、全体の順位を算出し、総合成績が下位 4 分の 1 に該当する生徒については、警告等の指導や面談を行う。
- ・実技テストを実施する場合は、チェック項目を事前に生徒へ提示した上で、複数名の教員による作品採点及び順位付けを行い、5段階(5~1)評価にて示す。
- ・客観的な指標の算出方法については学校 HP (履修方針) にて公表する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

- I. 所定の修業年限以上在籍した者
- Ⅱ.全教科において学校が指定する授業時間数以上(下記参照)の出席が認められた者 学科授業出席率8割以上、実習授業出席率8割5分以上
- Ⅲ. 学校が実施する全ての学期末テストの全実施科目において 100 点満点中 60 点以上の成績を収めている者
- IV. 所定の学費及び未払い金の納入を完了した者

上記の $I \sim IV$ の条件を全て満たした上で、卒業判定会議により承認された者について卒業を認める。

卒業の認定に関する方針は、学校 HP (履修方針) にて公表する。

学修支援等

(概要)

美容業界にて活用できる幅広い技術及び資格の修得

就職活動や卒業後役立つマナーの習得

外部技術大会への参加とサポート指導

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他		
28 人	人	27 人	1人		
(100%)	(%)	(96.4%)	(3.6%)		

(主な就職、業界等)

美容室・ネイルサロン、・まつ毛エクステサロン エステサロン・化粧品メーカー等の 美容関連企業

(就職指導内容)

個人面談により希望条件(業種及びエリア等)のヒアリングを行い、本校の生徒宛の求 人票を用いて提案や相談を行う。外部実施の就職ガイダンスへの参加・就職面接指導

(主な学修成果(資格・検定等))

美容師国家資格・ネイリスト検定3級・色彩検定3級・ジェルネイル検定初級

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状年度当初在学者数年度の途中における退学者の数中退率49人5人10.2%

(中途退学の主な理由)

進路変更・経済面/環境面の変化

(中退防止・中退者支援のための取組)

生徒と半期に一度面談を行い、欠課状況に応じて教職員及び保護者間で生徒の出欠状況や生活態度の変化等生徒の動向に関する報告や情報共有を行う。上記の面談以外でも、状況に応じて面談を実施し、問題の早期発見と解決に努める。

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
美容科	100,000円	381,600 円		その他(実習費・教材費・教育 管理費・協力費)
	円	円	円	

修学支援(任意記載事項)

指定校推薦奨学金(県外進学者·三河地区進学者限定):月額 5千円

指定校推薦及び高校推薦入学者:入学金 10 万円免除

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校 HP (https://sobi.ac.jp/disclosure/) にて公表。

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

• 評価項目

自己評価の結果の内容について

自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか 重点的に取り組むことが必要な目標や計画、評価項目等が適切かどうか 学校経営の改善に向けた取り組みが適切かどうか

・評価結果の活用方法

学園に評価委員会を設置し、委員の定員を3名とし、任期を2年とする。 学校評価の結果及び今後の改善方策をホームページ等の方法により広く保護者等に公 表する。学校評価の結果及び今後の改善方策を学校法人髙岡学園に提出する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
山梨県美容専門学校 教員	2年	本校卒業生・美容専門 学校教員
美容室 スタイリスト	2年	本校卒業生
保護者代表	2年	専門課程在校生保護 者

学校関係者評価結果の公表方法

学校 HP (https://sobi.ac.jp/disclosure/) にて公表。

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

https://sobi.ac.jp/disclosure/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310000829
学校名 (○○大学 等)	名古屋綜合美容専門学校
設置者名(学校法人○○学園等)	学校法人 髙岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
	象者(家計急変 る者を除く)		_	_
	第I区分	_	_	
内	第Ⅱ区分	0人	0人	
訳	第Ⅲ区分	_	_	
	第IV区分	0人	0人	
	十急変による 対象者(年間)			0人
	計(年間)			_
(備考)				

- ※ 本表において、第 I 区分、第 II 区分、第 III 区分、第 IV 区分とは、それぞれ大学等における修 学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3 号、第4号に掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	
----	--

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了で きないことが確定	人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の 5割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	
出席率が5割以下その他学 修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して 該当	人	0人	0人	
計	人	0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校下のものに限る。)		定専攻科を含む。)、高 学校(修業年限が2年以	
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の 停止を受けた者の数

<u> 日本と気がた日子衆</u>	
3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

- 週俗部とにおける子未成棋の刊足の柏木、言って文けた有の数						
	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年 攻科を含む。)、高等専門 む。)及び専門学校(修業 に限る。)	学校(認定専攻科を含			
	年間	前半期	後半期			
修得単位数が標準単位数の 6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人			
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人			
出席率が8割以下その他学 修意欲が低い状況	人	0人	0人			
計	人	0人	0人			
(備考)						

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。